

みずほ不動産販売株式会社、「全国空き家対策コンソーシアム」に参画
空き家の増加抑制や ESG 経営の体現、CSR 活動の推進を目指す
～参画事業者間で専門ノウハウを共有、行政連携も見据え空き家所有者への啓発活動を強化～

みずほ不動産販売株式会社は、全国共通の課題である空き家の増加抑制、また空き家問題に向き合う ESG 経営の体現、CSR 活動の推進を目的とした「全国空き家対策コンソーシアム (<https://www.j-akiya.jp/>)」に会員として参画することをお知らせいたします。本コンソーシアムは 9 月 28 日に設立し、代表理事を株式会社クラッソーネ、理事をアットホーム株式会社、株式会社 AGE technologies、大和ハウスパーキング株式会社、株式会社 LIFULL、株式会社 リノバンクが務め、会員として野村不動産ソリューションズ株式会社、みずほ不動産販売株式会社、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社 LIXIL、東京大学不動産イノベーション研究センター (CREI) が参加します。参画事業者・団体間にて専門ノウハウを共有することで、空き家所有者への啓発活動を強化し、空き家の増加抑制の実現を目指します。

■「全国空き家対策コンソーシアム」設立背景

近年、空き家の数は増加を続けており、今後、更に増加が見込まれる中、空き家対策の強化が急務となっています。総務省統計局発表「平成 30 年住宅・土地統計調査」によると、全国で空き家は約 849 万戸、空き家率は 13.6%と過去最高の水準となっており、野村総合研究所の試算では 2038 年には全国の住宅の 3 軒に 1 軒が空き家になると予測されています (※)。

増え続ける空き家への対策として、新たな空き家の発生防止や、既に空き家となっているものについては除却すべきものは除却し、活用できるものは活用するといった対応が求められています。具体的な対策の取り組みとして、2024 年 6 月には、空き家が放置される一因となっている所有者不明土地の対策として、相続登記の申請が義務化されます。周囲に悪影響を及ぼす特定空き家の除却促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空き家の有効活用や適切な管理を確保するため、2023 年 6 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正され、勧告を受けた管理不全空き家に対する固定資産税の優遇措置解除など、新たな仕組みも動き始めます。

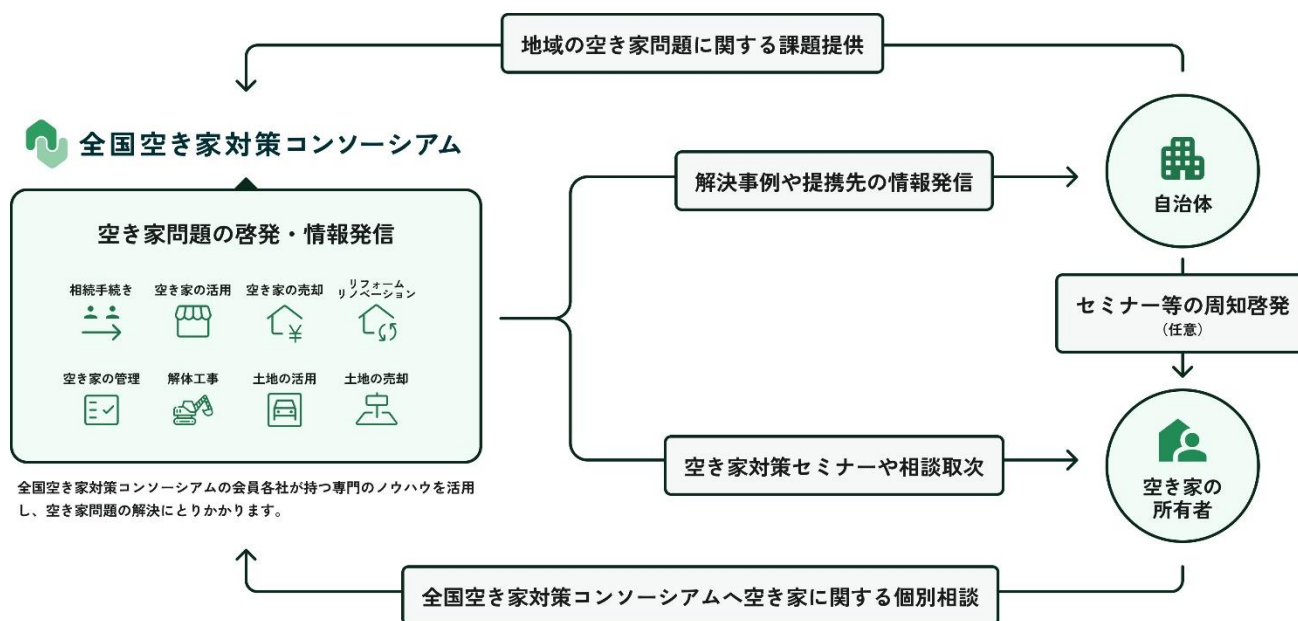
(※)『2040 年の住宅市場と課題 ― 迫力を欠くストックシフト、本腰を入れた取組が必要 ―』野村総合研究所より：
<https://www.nri.com/jp/knowledge/report/1st/2022/cc/mediaforum/forum337>

■「全国空き家対策コンソーシアム」設立趣旨

空き家の問題は相続、除却、売却、活用など様々な分野に関連しており、空き家所有者への支援は幅広い専門分野の情報を必要とするため、行政だけでは難しい状況です。

そこで、空き家問題を具体的に解決する一助となるべく、核となる協議体として、「全国空き家対策コンソーシアム」を設立しました。独自に専門ノウハウを持つ事業会社がコンソーシアムを形成し、知見を共有することで、各事業者の空き家所有者に対する啓発活動を強化し、具体的な課題解決を促進することで、空き家増加抑制に努めて参ります。

また、より広く空き家所有者への情報提供・支援を行い、所有者の行動喚起に繋げるため、幅広い専門知識を持つ団体として行政との連携も目指します。



■「全国空き家対策コンソーシアム」の活動内容（予定）

1. 参画事業会社による事例共有会の実施
2. 空き家所有者向けオンラインセミナー実施、空き家所有者からの相談対応
3. 空き家問題に関する研究・調査の実施
4. 参画事業者間のビジネスマッチング

■担当常務のコメント

みずほ不動産販売株式会社 常務執行役員 宮本雅弘

当社は、みずほフィナンシャルグループの一角をなす不動産仲介専門会社です。

「空き家問題」は、官民協調した多様なアプローチが必要と認識していますが、空き家取得経緯の過半が「相続」とよるという状況において、信託銀行系である当社が蓄積してきた資産承継面のサポート力や、全国各拠点のネットワーク力により、社会とご家族様方の課題解決の一助となれば、という思いから参画致しました。

様々な専門的ノウハウを持つ構成各企業様と連携のうえ、当社のもつ不動産流通機能の発揮を通じ、「空き家問題」対応の更なる前進に向け努めて参りたく存じます。

■「全国空き家対策コンソーシアム」概要

名称：全国空き家対策コンソーシアム（Japan Akiya Consortium）

代表理事：株式会社クラッソーネ 代表取締役 CEO 川口哲平

事務局：株式会社 AGE technologies、株式会社クラッソーネ、株式会社リノバンク

URL：<https://www.j-akiya.jp/>

問い合わせ：株式会社クラッソーネ 山田（080-6842-3733）、坂井（080-5898-3566）

■みずほ不動産販売株式会社（会社概要）

本社：〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-3-13 東京建物日本橋ビル

代表者：取締役社長 鎌田 卓史

設立：1986 年 7 月

資本金：15 億円

URL：<https://www.mizuho-re.co.jp/>

事業内容：不動産の売買・交換の仲介、代理およびこれに付帯・関連する業務

■当社「みずほ不動産販売株式会社」について

みずほ不動産販売は、みずほフィナンシャルグループの不動産仲介会社として、宅地建物取引士約 690 名が在籍し、全国 49 の営業拠点で事業を行っています。

当社は、1986 年に信託銀行の傘下で住宅仲介を行う会社として誕生しました。信託業務の根幹にあるのは善管注意義務や忠実義務等ではありますが、加えて当社が最も重視するのは、お客さまの真意の把握やお客さまとの信頼関係を大切に、不動産の専門知識を持たないお客さまを保護する姿勢です。当社はこの「フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）」の姿勢を第一に据え業務にあたっており、当社が実施しているお客さまへの成約後アンケート調査によると、約 97%のお客さまに「もう一度取引したい」あるいは「知人に紹介したい」と感じていただいております。

また、当社はみずほグループの不動産仲介会社として、自宅住居等の居住用不動産のみでなく、賃貸用不動産による資産形成や、企業等の事業用不動産に関するご相談など、多岐にわたり専門的なサポートを行っています。これからも、〈みずほ〉の新しいスローガンである「ともに挑む。ともに実る。」のもとで、グループ各社の基盤・機能もフルに活用し、お客さまの幅広い不動産ニーズにお応えしていきます。

本件に関するお問合せ：みずほ不動産販売株式会社 営業統括部 家田（いえだ）・伊東（いとう）

mail: eitougt@mizuho-re.co.jp tel:03-5200-0361